

講習の受講申込みから資格認定までの流れ

受講の申込みと効果測定は、横浜市電子申請・届出システムにより、講習受講は、PDFのテキストとYouTubeの講義動画により行います。
これらのサービスの御利用ができない場合は、6月30日（月）までに、水質課工場排水担当まで御連絡ください。

電話：045-671-2835 FAX：045-550-4183
メールアドレス：gk-kouhai@city.yokohama.lg.jp

受講の申込み 6/23(月)10時 ～ 7/7(月)17時

- 【ステップ1】 横浜市電子申請・届出システムIDを取得する
- 【ステップ2】 講習の受講を申し込む



講習の受講 7/15(火)10時 ～ 7/29(火)17時

- 【ステップ3】 講義動画をYouTubeで視聴する
- 【ステップ4】 効果測定を受検する



効果測定の結果通知 8月中旬予定

- 【ステップ5】 結果をダウンロードし、合否を確認する

各ステップの詳細は、次ページ以降を御参照ください。

【ステップ1】横浜市電子申請・届出システム ID を取得する

*利用者 ID 区分は、個人を選択してください（事業者向け利用者 ID では、受講申込みができません）。
既に個人向け利用者 ID をお持ちの方は、再取得していただく必要はありません。

① 横浜市電子申請・届出システムのトップ画面

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

にて、画面右上の **新規登録** のボタンを押す。

② <利用者の新規登録>のページにて、画面下の **個人として登録する** のボタンを押す。

③ 画面の表示に従い、「1 利用規約の確認」から「5 本登録の完了」までを行う。

本登録が完了すると、登録メールアドレスに本登録が完了した旨メールが届く。

【ステップ2】講習の受講を申し込む

① 横浜市ウェブサイト内、除害施設等管理責任者資格認定講習の案内ページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/minasama/sekininsya/17.html>

のリンクから受講申込みフォーマットを開く（次の二次元コードからも可）。

案内はがき又は上記ページを確認し、受講すべき種類の講習を申し込む。

A種



B種



② 申込みフォーマットに必要事項を入力し、**申請する** ボタンを押す。

氏名、メールアドレスは、利用者登録した情報どおりとする（自動で入力されたものから変更しない。）。

申込後の画面に表示される申込番号を記録する（次の④で届くメールにも記載されています。）。

③ 申込みを送信すると、申請が受け付けられた旨登録メールアドレスにメールが届く。

メールは、申込み送信完了時にシステムから自動で送信されるものです。

このメールが届いていないと、申込みデータは送信されていません。

④ 申込みの受付が完了すると、申込みが受け付けられた旨登録メールアドレスにメールが届く。

個人向け ID とパスワードを忘れないように管理する。申込みから 5 開庁日を過ぎてもメールが届かない場合は、担当（電話 671-2835）まで御連絡ください。

⑤ 受講開始までに、効果測定 URL が記載されたメールが登録メールアドレスに届く。

受講開始時刻を過ぎてもメールが届かない場合は、担当（電話 671-2835）まで御連絡ください。

また、効果測定 URL はマイページでもお知らせします。

【ステップ3】 講義動画を視聴する

- ① <除害施設等管理責任者資格認定講習>の案内ページを開く（URLは【ステップ2】①参照）。
- ② <4 受講方法 講義動画>の表内のリンクから、申し込んだ講習の講義動画（YouTube）を視聴する。
A種：5科目「A種下水道法令概論」、「A種・B種共通下水処理概論」、「工場排水処理技術」、「除害施設等の維持管理」、「排水の水質測定技術」、講義時間はおよそ3時間。
B種：3科目「B種下水道法令概論」、「A種・B種共通下水処理概論」、「油類含有排水の処理と維持管理」、講義時間はおよそ1時間30分。
<4 受講方法 テキスト>にあるテキスト（PDF）も併せて御覧ください。

【ステップ4】 効果測定を受検する

*申し込んだ講習種類（A種・B種）に対応した講義動画を全て視聴し、効果測定を受検してください。

- ① 【ステップ2】⑤で届いたメールかマイページのお知らせに記載されたリンクから、効果測定のページを開く。
- ② 効果測定のページで必要事項を入力、回答を選択し、**申請する**ボタンを押す（提出は一度のみ可能）。
受講申込みに利用したIDでログインのうえ受検する。
氏名、メールアドレスは、利用者登録した情報どおりとする（自動で入力されたものから変更しない）。
申込後の画面に表示される申込番号を記録する（次の③で届くメールにも記載されています）。- ③ 回答を送信すると、回答が受け付けられた旨登録メールアドレスにメールが届く。
メールは、申込み送信完了時にシステムから自動で送信されるものです。
このメールが届いていないと、回答は送信されていません。

【ステップ5】 講習結果通知を確認する

- ① 件名及び本文に「交付が完了しました」と記載されたメールが登録メールアドレスに届く。
- ② 横浜市電子申請・届出システム
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>
にログインし、
「マイページ」→「利用者メニュー」→「申請履歴・委任状の確認」→「申請履歴一覧・検索」（下図）→
「【下水道】除害施設等管理責任者資格認定講習の効果測定」→「申請状況」→「ダウンロードする」
から講習結果・修了番号通知（未修了者は講習結果のみ）をダウンロードする。

利用者メニュー



（参考）マイページの画面抜粋

よくある質問と回答

種類	質問	回答
講習	①過去に講習を修了したが再受講は必要か。	資格に有効期限はないため、 再受講は必要ありません 。
	②管理責任者が事業場にいるのに案内はがきを送付された。	原則、除害施設等を持つ全ての事業場にはがきを送付しています。管理責任者の方の異動・退職等に備え、他の方にも受講をお勧めします。
	③講習費用は掛かるか。	受講費は無料です。オンラインで受講するための端末、通信等に係る費用（テキスト等の送付を郵便で受ける場合は郵送料）は御負担ください。
申込	④横浜市電子申請・届出システムの使い方が分からない。	システムの操作については、前ページまでのほか、システムトップページ上部のボタンから、「ヘルプ」、「よくあるご質問」等のページ https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home をご覧いただくか、サポートセンターにお問い合わせください。
	⑤手続き一覧画面（事業者向け）に講習へのリンクが見当たらない。	資格は受講者個人に付与するため、手続き一覧（個人向け）のページにリンクを掲載しています。
	⑥受講を申し込む前に申込期限が過ぎてしまった。	御案内した期限が過ぎると、自動で申込みを締め切ります。次回御受講ください。
	⑦講習種類（A種・B種）を誤って申し込んでしまった。	速やかに担当（電話 671-2835）に御連絡ください。
	⑧申込みから 5 開庁日経っても手続完了の旨が通知されない。	申込みが完了すると、件名及び本文に「申請を受け付けました」と記載されたメールがほどなく届きます。届いていない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、申込期間内に再度申し込んでください。
効果測定	⑨横浜市電子申請・届出システムの使い方が分からない。	質問④への回答を御参照ください。
	⑩ログインパスワードを忘れてしまった。	前問の回答中にある「よくあるご質問」のページ中、「3.利用者 ID／パスワード」の Q3 の方法により、パスワードを再設定することができます。なお、利用者 ID は、登録時に使用したメールアドレスです。
	⑪回答送信から 5 開庁日経っても手続完了の旨が通知されない。	受講申込み時と異なり、5 開庁日以内での通知は行いません。講習結果通知（【ステップ 5】参照）までお待ちください。 なお、回答送信後、件名及び本文に「回答を受け付けました」と記載されたメールが届けば、受講は完了しています。

除害施設等管理責任者については、次のサイトを御覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/minasama/sekininsya/07.html>